

表題	作成コーナーで「医療費控除」を入力したい
ファイル名	4 医療費通知（お知らせ）を入力（手入力）

目次

1	医療費控除の入力（適用する医療費控除の選択 SS-FC-010）	1
2	医療費控除の入力（医療費控除の一覧 SS-FC-040）	2
3	医療費控除の入力（医療費通知の入力 SS-FC-080）	2
4	医療費控除の入力（医療費控除の一覧 SS-FC-040）	3
5	計算結果	3
6	医療費控除の入力（控除の入力 1/2 SS-AA-070a、所得・控除の入力 SS-AA-070c）	4

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1 医療費控除の入力（適用する医療費控除の選択 SS-FC-010）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 7 年 所得税 マイナンバーカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

医療費控除の入力

適用する医療費控除の選択

「医療費控除」又は「セルフメディケーション税制」のいずれかを選択してください。
なお、両方の控除を重複して適用することはできません。

☒ 医療費控除

※：令和6年中に支払った医療費が、一定の金額を超える場合の控除（最高200万円）
[医療費控除の適用要件を詳しく確認する](#)

☐ セルフメディケーション税制

※：健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行い、令和6年中に支払った特定の医薬品の購入費が12,000円を超える場合の控除（最高8万8千円）
[セルフメディケーション税制の適用要件を詳しく確認する](#)

どちらを選択していいかわからない方

既に明細書を作成された方

戻る

次へ

「適用する医療費控除の選択」画面で『医療費控除』を選択し、『次へ』を押します。

2 医療費控除の入力（医療費控除の一覧 SS-FC-040）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和1 年分 所得税 マイナンバーカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

医療費控除の入力

医療費控除の一覧

医療費通知・領収書等の入力

医療費通知（お知らせ）や領収書等をご用意の上、入力してください。

＞医療費控除の入力方法を確認する 

医療費通知（お知らせ）の入力

医療費通知（お知らせ）をお持ちの方は医療費通知の内容を入力してください。

入力件数：0件/1件

 医療費通知を入力する

医療費の領収書等入力

医療費通知（お知らせ）の内容以外に、支払った医療費がある方は領収書等を基に入力してください。

なお、領収書等の内容を入力した医療費集計フォーム（医療費の内容を表計算ソフトで入力するためのフォーマット）を読み込む又は領収書等の内容を直接入力する方法があります。

Q 医療費集計フォームを利用しますか？

＞利用に当たっての留意事項を確認する

はい

いいえ

集計フォーム読み画面へ >

『+医療費通知を入力する』を押します。

3 医療費控除の入力（医療費通知の入力 SS-FC-080）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和1 年分 所得税 マイナンバーカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

医療費控除の入力

医療費通知の入力

医療費通知が複数枚ある場合は、全ての通知の合計額を入力してください。

＞通知の見方や入力方法が分からない場合 

A. 通知に記載された医療費の合計額（円）

※：通知に記載された全ての診療（受診）年月の自己負担額の合計額を入力してください。

B. Aのうち令和6年中に実際に支払った医療費の合計額（円）

＞通知に記載された医療費の額と実際に支払った医療費の額が異なる場合 

C. Bのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額（円） 

※：補てんされる金額がある場合は、必ず入力してください。

戻る

次へ

「医療費通知の入力」画面で、画面の案内に沿って医療費等の金額を入力します。入力終了後『次へ』を押します。

4 医療費控除の入力（医療費控除の一覧 SS-FC-040）

国税庁 確定申告書作成コーナー

医療費控除の入力

医療費控除の一覧

医療費通知・領収書等の入力

医療費通知（お知らせ）の入力

医療費通知（お知らせ）をお持ちの方は医療費通知の内容を入力してください。

入力件数：1件/1件

	通知に記載された医療費の合計額	実際に支払った医療費の合計額	補てんされる金額	操作
1	200,000円	180,000円	-	訂正 削除

医療費通知を入力する

医療費の領収書等入力

医療費通知（お知らせ）の内容以外に、支払った医療費がある方は領収書等を基に入力してください。

なお、領収書等の内容を入力した医療費集計フォーム（医療費の内容を表計算ソフトで入力するためのフォーマット）を読み込む又は領収書等の内容を選択入力する方法があります。

医療費集計フォームを利用しますか？

利用に当たっての留意事項を確認する

はい いいえ

医療費の合計
180,000円

補てんされる金額の合計
-

医療費の証明書等の入力

おむつ使用証明書など、医療費控除を受けるために必要な証明書等をお持ちの方は、「医療費の証明書等がある」をチェックしてください。

医療費の証明書等がある

戻る 入力終了

「医療費控除の一覧」画面に遷移し、入力した内容が表示されます。入力内容に誤りが無ければ『入力終了』を押します。

※医療費通知に記載された医療費以外の医療費(医療費集計フォーム、領収書等)も併用して入力できます。

医療費通集計フォームを読み込む場合は「Q 医療費集計フォームを利用しますか」の質問に『はい』を選択します。

医療費の領収書等から入力する場合は「Q 医療費集計フォームを利用しますか」の質問に『いいえ』を選択します。

5 計算結果

選択された所得の入力

計算結果

入力された内容を基に計算した控除額は、以下のとおりです。

医療費控除額
180,000円

閉じる

「計算結果」画面が表示されます。画面を確認し『閉じる』を押します。

6 医療費控除の入力 （控除の入力 1/2 SS-AA-070a、所得・控除の入力 SS-AA-070c）

国税庁 確定申告書等作成コーナー よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

令和 年分 所得税 マイナンバーカード

① 申告準備 → ② 収入等入力 → ③ 控除等入力 → ④ その他入力 → ⑤ 送信 → ⑥ データ保存等

控除の入力 (1/2)

支出に関する控除の入力

一定額を超える医療費などを支払った方 ☒ ☐

一定額を超える医療費等を支払った方、セルフメディケーションの対象となる医薬品を購入した方

医療費控除	✓	入力あり	>
-------	---	------	---

医療費控除額を表示する

ふるさと納税などの寄附をした方 ☒ ☐

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益財団法人などに寄附をした方

確定申告をする場合は、ふるさと納税のワンストップ特例申請分についても入力する必要があります。

寄附金控除	-	>
政党等寄附金等特別控除	-	>

国税庁 確定申告書等作成コーナー よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

令和 年分 所得税 マイナンバーカード

① 申告準備 → ② 収入等入力 → ③ 控除等入力 → ④ その他入力 → ⑤ 送信 → ⑥ データ保存等

所得・控除の入力

選択された所得の入力

給与収入がある方 ☒ ☐

給与収入があり、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得	✓	入力あり	>
------	---	------	---

給与所得の金額を表示する

支出に関する控除の入力

災害などにより損害を受けた方 ☒ ☐

災害、盗難、横領などにより住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除、災害減免	-	>
-----------	---	---

一定額を超える医療費などを支払った方 ☒ ☐

一定額を超える医療費等を支払った方、セルフメディケーションの対象となる医薬品を購入した方

医療費控除	✓	入力あり	>
-------	---	------	---

医療費控除額を表示する

「控除の入力(1/2)」または「所得・控除の入力」画面の「医療費控除」覧に「入力あり」と表示されます。

医療費集計フォームを利用した医療費控除の入力は以上となります。